

栃尾地域委員会での質問事項

項目	火災時のサイレン吹鳴について
地域委員からの質問内容	
<p>先般、栃尾地域の金沢で火災があり、栃尾タイムスの記事に「サイレンが鳴らないと火事かどうかわからない。」とあった。私もそう感じていた。今の消防団の連絡システムは与板消防署から分団長のところに電話がかかってくる。夜中の12時過ぎでたまたま起きていたので連絡を受けて部下に召集をかけることができた。しかしこれが寝ていたら連絡が途切れてしまう。もっと新しい連絡方法はないのだろうか。ないのであれば市街地の火災の場合はサイレンの吹鳴が一番分かりやすいのではないか。</p> <p>長岡消防の本署で「鳴らさないように。」と言っていると聞いたことがある。長岡地域と栃尾地域では地域差があるし、大火にならないためには必要だと思う。長岡が駄目でも栃尾では吹鳴するという強い気持ちが必要ではないか。</p>	
回答内容	
<p>栃尾消防署に設置してあるサイレンにつきましては、町部で発生した火災時に、消防団員をいち早く召集するために設置されたものですが、次のような理由から現在は鳴らしておりません。</p> <p>消防団員の召集が早く行えるようになったこと 合併以前は、2人の通信室員で119番対応、火災出動部隊との無線交信、関係機関への連絡などの後、消防団への連絡を行っていましたが、合併後は、火災出動しない与板消防署が火災発生と同時に消防団への連絡をおこなう体制となり、消防団への連絡が格段に早くなりました。</p> <p>また、一般電話や携帯電話が普及したため、消防団内に連絡網を整備し、末端の団員までの連絡時間が著しく短縮されました。</p> <p>サイレンの音に対する苦情が出てきたこと 消防署に近い場所では、サイレンの音量がかなり大きく、子供が驚いて泣き出した、安眠妨害だ、サイレンがなっている間何も聞こえなくなるなど、付近住民から苦情が寄せられています。</p> <p>これらの理由から、付近住民に迷惑がかかるサイレンを鳴らさなくても、消防団員を早く召集する体制は確立されております。</p> <p>また、4月1日から、栃尾地域で火災やその他の災害が発生した場合、消防団の幹部(副分団長以上)には、携帯電話の一斉メールで災害発生情報が送信されるため、更に連絡が早く行える体制となっています。</p> <p>なお、緊急的に住民避難が必要な場合(大火、土砂崩れ、大雨、雪崩等)は、支所の地域振興課と連絡を取って、必要と判断された場合にはサイレンを吹鳴します。</p>	